

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	第3セクターの見直し			重点項目番号	6					
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	<p>【現状】 平成19年11月に行財政改革大綱の取組みにより「外郭団体の改革及び運営に関する指針」が策定された。指針による改善の対象としているのは、伊賀市が主導する出資法人で、50%以上の出資を行っている法人として ①(株)上野産業会館 ②伊賀市土地開発公社 ③(財)伊賀市文化都市協会 ④(社)大山田農林業公社 ⑤(有)大山田ファームがあり、25%以上(50%未満)の出資を行っている法人として ①伊賀森林組合 ②(有)新堂駅管理商会 がある。</p> <p>【問題点、必要性】 「外郭団体の改革及び運営に関する指針」により、団体そのもののあり方や、市による関与の妥当性等について検証していくことが求められている。</p> <p>【現状の客観的な説明】 「外郭団体の改革及び運営に関する指針」において、「外郭団体」を市が資本金、基本金等の25%以上を出資している団体とし、団体のあり方の見直しを行うとしている。</p>			番号	⑥					
				担当課(執行する課)	総務部総務課					
				責任者名(執行責任者)	総務課長 森岡 良夫					
				担当課電話番号	0595-22-9601					
対象等(なにが、だれが)	第3セクターが提供するサービスを受けようとする方			財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)	【金額】 【算定根拠】 ※現況調査及び関与のあり方の決定により削減額が生じた場合は本計画の効果額として公表する。					
成果(対象がどうなるのか)	団体の情報等が提供され、サービス水準が向上する。									
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	<p>【実施内容】 「外郭団体の改革及び運営に関する指針」に基づき、各法人の基本的な方向性を検討し公表する。</p> <p>【目標数値】 《最終目標》出資7法人の支援内容の見直しを行い、経営の再建・統廃合等を推進する。 《平成20年度の目標》「外郭団体の改革及び運営に関する指針」に基づき、現状把握を行う。 《平成21年度の目標》出資団体の支援内容を決定する。</p> <p>【目標の客観的な説明】 行財政改革大綱等に「出資法人については、統廃合、民間譲渡、完全民営化を含めた既存の法人の見直しを進める。」としており、補助金の支出や妥当性についても協議を行う必要がある。</p>									
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表(いつまでにやるのか)						
					平成20年度		平成21年度		平成22年度	
					4月	10月	4月	10月	4月	10月
	指針の外郭団体に関する調査票による現状把握	出資団体の経営状況等についてチェックする。			←→					
	出資団体の支援内容の決定	市の関与の妥当性(補助金、人的支援等)を決定する。			←→					
	決定内容の実行	21年度に決定した支援を開始する。			←→					